

(資料提供)

平成26年8月29日

国道157号（白山市東二口地内）での  
雨量等による通行規制の解除について

通行の安全確保のため設定していた雨量等による通行規制について、崩落の危険性があった法面上部の対策工事の進捗に伴い、9月1日より雨量等による通行規制を解除します。（法面下部の工事が残っていることから片側交互通行は継続）

【今回解除となる通行止め基準（6月1日～8月31日）】

- ・土砂災害警戒情報が発表された場合
- ・3時間で50mm以上の降雨が観測された場合（現地雨量計）
- ・連続90mm以上の降雨が観測された場合（現地雨量計）
- ・その他、震度4以上の地震を観測した場合

（参考：4月14日から5月31日までの通行止め基準）

- ・大雨警報または暴風警報が発表された場合
- ・1時間で10mm以上の降雨が観測された場合（現地雨量計）
- ・連続50mm以上の降雨が観測された場合（現地雨量計）
- ・その他、震度4以上の地震を観測した場合

道路整備課

田中

内線 5079

TEL076-225-1727